

ジオエリス  
**GEOERIS mini 『簡易地歴調査』**

**調査地：東京都渋谷区恵比寿某所**



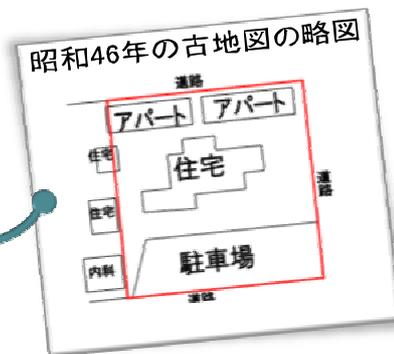
**GEOERIS mini**は、調査地の3時期分(昭和47年前後、昭和62年前後、平成10年前後)の古地図と、工場等に関する役所への届出状況から、土壤汚染の可能性を評価する簡易的な地歴調査です。

GEOERIS mini	行政資料の調査	渋谷区環境保全課公害対策係 実施日 平成20年6月×日 9:00
	特定施設の調査	閲覧場所：東京都庁都民情報ルーム ・『水質汚濁防止法に基づく届出事業者名簿，東京都環境局』 昭和46年度～平成19年度 ・『下水道法及び東京都下水道条例に基づく届出事業者名簿， 東京都下水道局』 平成11年度・13年度～平成19年度
	古地図の調査	・航空住宅地図 渋谷区 昭和46年 公共施設地図航空(株) (新宿歴史博物館蔵書) ・ゼンリンの情報地図 渋谷区 昭和61年 (株)ゼンリン (ジオテック(株)蔵書) ・はい・まっぷ 渋谷区 平成9年 (株)セイコー (ジオテック(株)蔵書)



昭和  
46年

- ・住宅及び駐車場として利用されている。



昭和  
61年

- ・南側の駐車場がテナントビルとなる。
- ・昭和47年の古地図と比べると、土地利用にほとんど変化は見られない。



## 報告書のサンプル②



平成  
9年

- ・テナントビルとアパートになっている。



現在の  
役所へ  
の届出  
状況

- ・工場の届け出はありません。
- ・指定作業場の届け出はありません。
- ・特定施設は現在及び過去も存在しません。
- ・調査地は土壤汚染対策法の指定区域ではありません。



行政資料から

## GEOERIS mini の評価

### 土壤汚染の可能性は低い

調査地の現在はテナントビルですが、ビル建設以前は住宅や駐車場で、有害物質を取り扱う可能性がある施設は確認されません。

備考 ①GEOERIS mini は古地図の調査に限定し、上記の3時期に限定した簡易な地歴調査です。このため、通常の地歴調査(フェーズ1)の結果

と相違がある場合があります。相違がある場合として、上記古地図の年度間の空白期間に、一時的に工場としての利用があった場合など、土地利用に変化がある場合です。

②GEOERISminiの土壤汚染の評価は、工場の業種から有害物質の取扱を推測するもので、それ以外の用途の土壤汚染(もらい汚染、盛土汚染、不法投棄、自然由来の汚染)の評価は含まれません。

作成



ジオテック株式会社  
環境事業部